

# 決算報告

9月に開催された三好市議会定例会において平成18年度の一般会計をはじめ各特別会計の決算が認定されました。

決算とは、年度中の収入と支出の総計算で、どのような収入があり、どのような目的にお金

を使ったかを分類して集計したものです。

ここでは、市の基本的な仕事をまかなう一般会計とケーブルテレビ事業、住宅新築資金等貸付事業、給食事業、秘境の湯保養センター事業の各特別会計を

## 歳入の内訳

項目	予算額	構成比
<b>自主財源</b>		
市税	27億1001万円	10.4%
皆さんから納められる市民税や固定資産税、軽自動車税、たばこ税など（国保税は含まず）		
繰入金	1億7904万円	0.7%
使うお金が財源よりも不足している場合に、積み立てた基金などから一般会計に繰り入れるお金		
繰越金	10億2092万円	3.9%
前年度決算の剰余金を翌年度に繰り越して使用するもの。		
その他自主財源	11億4830万円	4.4%
分担金及び負担金 使用料及び手数料 財産収入 寄付金 繰越金 諸収入		
<b>依存財源</b>		
地方交付税	120億7275万円	46.1%
地方自治体間の財政の不均衡を調整し、一定の行政サービスができるよう国から交付されるお金。		
国庫支出金	19億6011万円	7.5%
国の補助事業に対する国からのお金。これに県や市のお金を合わせて各種事業が行われる。		
県支出金	18億2692万円	7.0%
県の補助事業に対する県からのお金。これに市のお金を合わせて各種事業が行われる。		
市債	38億470万円	14.5%
市が各種の事業を行うために借り入れたお金		
その他依存財源	14億4353万円	5.5%
地方譲与税 利子割交付金 配当割交付金 株式等譲渡所得割交付金 地方消費税交付金 ゴルフ場利用税交付金 自動車取得税交付金 地方特例交付金 交通安全対策特別交付金		
<b>合計</b>	<b>261億6628万円</b>	<b>100.0%</b>

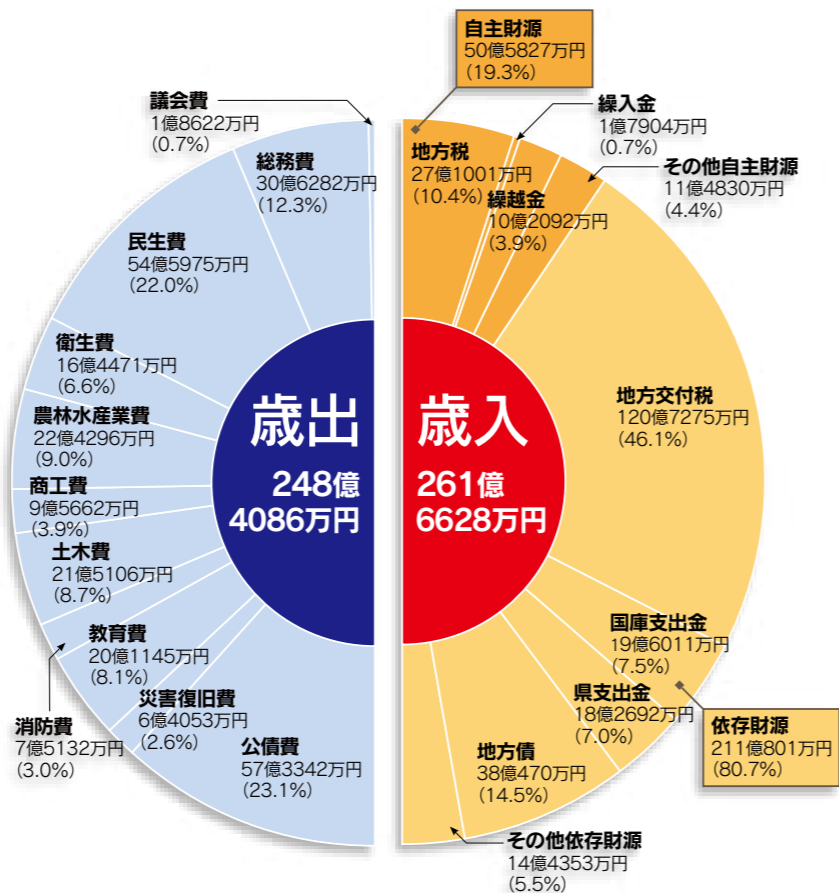
総合した普通会計決算を、目的別に分析しています。

普通会計のほかには、国民健康保険特別会計、老人保健特別会計、特別養護老人ホーム長生園特別会計、浄化槽事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、簡易水道事業特別会計、市立三野病院特別会計、水道事業会計などの、特別会計があります。

平成18年度普通会計の収入総額は約261億円で、支出総額は約248億円となっており、差し引きは約13億円となっています。このうち8億円は今年度以降の財政収支不足を補う為に

## 実質収支額

項目	金額	説明
歳入総額(A)	261億6628万0千円	年間収入総額
歳出総額(B)	248億4086万4千円	年間支出総額
歳入歳出差引額(A)-(B)	13億2541万6千円	歳入総額から歳出総額を引いたもので、形式収支といえます。
翌年度繰越財源(D)	3557万2千円	本年度支出される予定だったが、支出されなかったお金。予定されていた事業が、特別な事情で翌年度以降にずれってしまったときに、その事業に充てるお金として繰り越す財源。
実質収支額(A)-(B)-(D)	12億8984万4千円	形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源を控除したもので、実質的な剰余金です。
単年度収支	953万0千円	実質収支には以前からの黒字が累計されているので、本年度だけの収支を把握するため前年度実質収支を差引いたもの。黒字になれば新たな余剰が生じたと言えます。



## 歳出の内訳 (目的別)

項目	予算額	構成比
<b>議会費</b>	1億8622万円	0.7%
議員報酬など、議会の運営に要する経費。		
<b>総務費</b>	30億6282万円	12.3%
職員や各種委員の件費など、管理事務に要する経費。		
<b>民生費</b>	54億5975万円	22.0%
医療費の助成など、社会福祉向上に要する経費。		
<b>衛生費</b>	16億4471万円	6.6%
保健活動やごみ・し尿処理などに要する経費。		
<b>農林水産業費</b>	22億4296万円	9.0%
農林道の整備費など、農林水産業に要する経費。		
<b>商工費</b>	9億5662万円	3.9%
商工業振興や観光振興などに要する経費。		
<b>土木費</b>	21億5106万円	8.7%
市道整備や市営住宅建設など、土木工事に要する経費。		
<b>消防費</b>	7億5132万円	3.0%
消防団の運営費など、消防活動に要する経費。		
<b>教育費</b>	20億1145万円	8.1%
学校施設の整備費や教育、スポーツ振興に要する経費。		
<b>災害復旧費</b>	6億4053万円	2.6%
市道などが受けた災害の復旧に要する経費。		
<b>公債費</b>	57億3342万円	23.1%
市が事業を行うために借り入れたお金に対する返還金。		
<b>合計</b>	<b>248億4086万円</b>	<b>100.0%</b>

## 決算を市民一人あたりにすると

平成19年3月31日現在の三好市の人口(33,843人)で算出

支出総額 734,003円			
<b>社会福祉のために</b>  161,326円	<b>保健・衛生のために</b>  48,598円	<b>産業振興のために</b>  94,542円	<b>市道の整備などに</b>  63,560円
<b>教育・文化のために</b>  59,435円	<b>消防・災害のために</b>  22,200円	<b>借金返済のために</b>  169,412円	<b>その他生活の向上に</b>  114,930円
<b>市に納めた市民一人あたりの税金 80,076円</b> 			
市税 31,561円 固定資産税 40,337円 軽自動車税 2,207円 市たばこ税 5,453円 入湯税 518円			

積み立てを行っています。

歳入のグラフを見ると、国や県などに依存している財源が80・7%を占めており、三好市は国や県の動向に影響されやすい財政構造となっていることがお

分かりただけだと思います。

特に地方交付税は、今後継続して減少することが予想され、引き続き慎重な財政運営が求められています。

## 絆づくり座談会のテーマ

### 支え合い助け合える地域づくりについて

～自分たちでもできることについて考える～

絆づくり座談会では、地域にある様々な福祉の問題に対し、まず個人で解決できるものは個人で、そして、個人では無理な場合は、隣近所や友人同士の協力で、それでも無理な場合は、自治会やボランティア、NPO、民間企業、福祉関連団体・事業所などの地域の力で、それでも無理な場合は行政の協力や行政で、相互に連携し、補完しあえる地域であるためには、まず、『自分たちでもできることは何かあるのか』について、全3回にわたり話し合いを行っていただきました。



#### ■ 第1回「自分たちの地域を見つめよう」



△ 池田地区

△ 井川地区

第1回目では、地域での暮らしの中で、自分自身が日頃から感じている福祉の課題や不安なこと、困っていることなどについて話し合い、まとめていただきました。旧町村ごとに、違った課題も出ていました。

#### ■ 第2回「解決策について考えよう」



△ 東祖谷地区

△ 西祖谷地区

第2回目では、第1回目で出していた課題に対して、解決策やアイデア、こんなことを行ってみようといった希望を話し合い、まとめていただきました。今行っている取り組みや他地域の事例など、様々な解決策が出ました。

#### ■ 第3回「自分たちでできることについて考えよう」



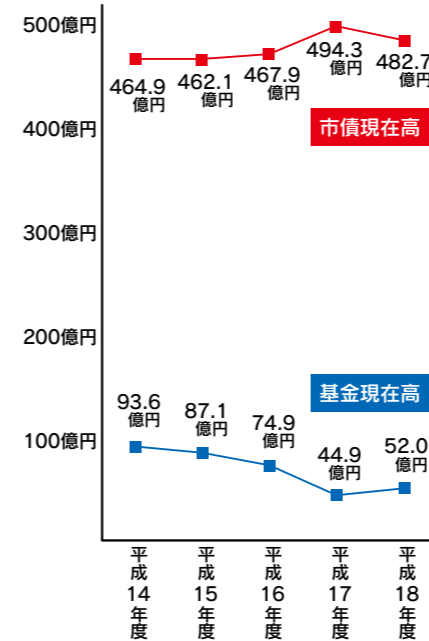
△ 三野地区

△ 山城地区

最終回では、第2回目に出していただいた解決策をもとに、自分たちでできることについて、話し合っていました。そして、最後に、地区ごとに、全3回を通じての発表を行っていただき、各地区の今後の方向性を確認しました。

参加者の皆様、誠にありがとうございました。

### 基金現在高と市債現在高の推移



### 特別会計

会計名	歳出決算額
井内財産区	407万円
国保(事業)	37億5563万円
国保(直診)	1億5761万円
老人保健	55億5778万円
特養長生園	1億8955万円
浄化槽事業	7987万円
農業集落排水事業	8133万円
簡易水道事業	8億6375万円
水道事業会計	16億3534万円
病院事業会計	8億2264万円

### 基金の状況

項目	17年度末現在高	積立額	取崩額	18年度末現在高
財政調整基金	8億4210万7千円	3億0031万5千円	0千円	11億4242万2千円
減債基金	13億2194万0千円	4億0120万9千円	0千円	17億2314万9千円
その他特定目的金	23億3222万2千円	3145万6千円	2335万3千円	23億4032万5千円
合計	44億9626万9千円	7億3298万0千円	2335万3千円	52億0589万6千円

## 経常収支比率と 実質公債費比率から見た 三好市の決算

経常収支比率

98・2%

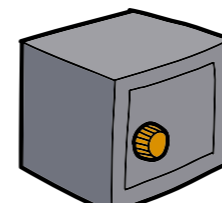
実質公債費比率

16・2%

経常収支比率とは、市にあっては75%以下が望ましいとされている指標で、毎年の収入(突発的な収入を除いたお金)が、どの程度1年間の必要経費に使われているかを表しています。

三好市の経常収支比率は98・2%と非常に高く、望ましいといわれています。経常収支比率が悪化するということは、三好市独自の事業に使えるお金が乏しくなっていくということになります。

一般サラリーマン家庭に例えると、毎月の給料の98・2%は住宅ローンや食費などの必要経費に消えてしまい、病気などで急な出費が必要になっても、使えるお金は毎月の給料の1・8%しか残っていないこととなります。



実質公債費比率とは、毎年度連続して収入されることが予想されるお金がいくら借金返済に使われたかを示す指標です。

18%以内であることが一応の目安であり、18%を超えれば借入する場合に県知事の許可が必要となります。つまり18%を超えるとお金を借りる際に保証人が必要になってくるというわけです。

三好市の場合も合併前の借入金の影響が大きく、実質公債費比率は平成23年度までは悪化することが見込まれており、借金返済額を抑制することが今後の課題となっています。